

消費生活のトラブルに巻き込まれたり、商品やサービスについて「おかしいな」「不安だな」と思ったら、一人で悩まず相談してください。

如果被卷入消费生活的纠纷，或是对商品和服务产生“奇怪”“不安”的想法，请不要一个人为此苦恼，请联系我们进行咨询。

消費生活の相談するときのポイント

1 相談内容を整理しておいてください。

- ・ 契約した商品やサービス名
- ・ 契約年月日
- ・ 契約金額
- ・ 契約した業者名
- ・ 契約するときを受けた説明内容
- ・ 契約をどうしたいのか
(例えば、解約をしたい、返品をしたい など)

2 業者からもらったものを用意してください。

名刺やチラシ、見積書・契約書・領収書など、手元にあるものは全部保管しておいてください。

3 できるだけ本人が相談してください。

契約時の状況を正しく理解するため、また、本人がどうしたいのかを確認することが大切です。そのために、できるだけ本人が相談をしてください。どうしても本人が相談できない場合は、本人に同意を得てから、相談してください。

咨询消费生活时的注意点

1 请整理咨询内容。

- ・ 签约的商品和服务名称
- ・ 签约日期
- ・ 签约金额
- ・ 签约店铺名称
- ・ 签约时介绍的说明内容
- ・ 希望达到的目的
(例如，想解约、想退货等)

2 请准备好从店家处获得的物品。

名片、传单、报价单、合同、购物小票等，请全部放在身边妥善保管。

3 尽量由本人前来咨询。

为了正确了解签约时的具体状况，确认本人的真实想法是非常重要的。因此，请尽量由本人前来咨询。如果本人无法前来的话，需经本人同意后，再进行咨询。

外国人が旅行のため、日本滞在中に消費者トラブルにあった場合の電話相談窓口

訪日観光客消費者ホットライン

電話：03-5449-0906
対応日時：月曜日～金曜日 10:00～16:00
(祝日・12月29日～1月3日は除く)
対応言語：英語・中国語・韓国語・タイ語・ベトナム語・日本語

在留外国人が消費者トラブルにあった場合の相談窓口

名張市の場合

名張市役所 市民相談室
住所 三重県名張市鴻之台1番町1番地
対応日時：月曜日～金曜日 8:30～17:15
(祝日・12月29日～1月3日は除く)
<窓口に置いてある翻訳機を使用して、相談ができます>
電話 0595-63-7416 (日本語のみ対応)

名張市以外の場合

消費者ホットライン 全国共通 3桁 電話 188
(日本語のみ対応)
対応日：月曜日～金曜日
(祝日・12月29日～1月3日は除く)

外国人访日旅行途中，发生消费者纠纷时的电话咨询窗口

访日游客消费者热线

电话 03-5449-0906
服务时间：星期一～星期五 10:00～16:00
(节假日、12月29日～1月3日除外)
支持语言：英语、中文、韩语、泰语、越南语、日语

在留外国人发生消费者纠纷时的咨询窗口

名张市

名张市政府 市民咨询室
地址 三重县名张市鸿之台1番町1番地
服务时间：星期一～星期五 8:30～17:15
(节假日、12月29日～1月3日除外)
<可以使用放置在窗口的翻译机进行咨询>
电话 0595-63-7416 (仅支持日语)

名张市以外

消费者热线 全国通用 3位 电话 188 (仅支持日语)
服务时间：星期一～星期五
(节假日、12月29日～1月3日除外)